

社会的養護の当事者推進団体 なごやかサポートみらい

みらい通信

3月号 名古屋市北区西志賀町5丁目13-1

第7号 TEL/FAX(052)912-7101

平成21年3月1日発行

HP <http://nagoyakamirai.web.fo2.com>

「みらい通信」は会員の皆様にお送りしているなごやかサポートみらいの広報誌です。

行政機関・名古屋市・愛知県・岐阜県・三重県の児童養護施設・自立援助ホームにもお送りさせて頂いています。

1. 第1回 なごやかサロン（児童養護施設対象）

1月25日（日）14:00～16:00 自立援助ホーム慈泉寮

第1回児童養護施設入所児童対象のなごやかサロンを開催しました。

今回はお知らせしてから短期間と学校の定期試験や施設行事と重なっていた為に参加者は少なかったですが今年の3月に施設を退所して、大学に進学する児童2名、就職する児童1名、みらいの会員（当事者2名、学生2名、運営1名）の計8名参加しました。施設を退所してからの苦



労話や施設での生活について、学生さんからは大学生活についてお話を頂きました。

おやつはみんなでホットケーキを作り食べました。

←(参加者全員で写真を撮りました)

《参加者の感想》

参加して思ったことは、施設出身者の方に話を伺い社会に出た時苦労したこと、これから社会に出る自分にとってとても心に残る話を聞いて良かったです。これからはもっと沢山の人の人に参加して欲しいと思いました。そして色々な話が聞けたら良いと思いました。



←(ホットケーキをみんなで作っている時の様子です)

みんな上手にホットケーキを作ることが出来ました。

久しぶりにホットケーキを食べると喜んでいたり人もいました。

今後も、施設に入所している児童を対象にした、なごやかサロン開催やレクリエーション行事を計画していく予定です是非ご参加下さい。

2. WELCOME TO おおさか 第1弾 CV みんなの会スペシャル

「日向ぼっことの交流会」に参加しました。

2月15日(日) 大阪市 eトコ 13:00~21:00



(左の写真)話をしているのが

CVV代表の中村みどりさんです。

今回は、大阪市の児童養護施設で生活している子どもを招いてグループに分かれて施設生活のことやこれからのことなどさまざまな話をしました。昼食は、大阪のお好み焼き・焼きそば・たこ焼きをみんなで食べました。また、最後には日向ぼっこの渡井さんがギターを弾きながら日向ぼっこの歌を合唱、15歳の私をみんなで合唱しました。

施設の子どもたちが帰ったあとは第二部として、当事者団体CVV(大阪)・日向ぼっこ(東京)・こもれび(千葉)・ひだまり(鳥取)・みらい(名古屋)の全国から5団体が集まり当事者と支援して頂いている人たちと分かれて話し合いをしました。話が大変盛り上がり予定時間を超過するほどで、今後は、各団体の活動内容などを広報誌などに掲載して情報や活動の共有を行っていきたいということが決まりました。夕食は韓国料理の弁当を食べて有意義な話し合いになりました。



最後にみんなが集まって、当事者で話し合った内容と団体を支援している人で話し合った内容を発表しました。

発表後には参加者全員で記念写真を撮影して終わりましたが、その晩はみなさん遅くまで話をしていたようです。eトコで宿泊した人は、カラオケに行く人・部屋でお酒を飲んで楽しく語っていたようです。

また、全国の団体が集まれる機会を楽しみにしています。今回、会場と宿泊先となった「eトコ」の方には大変お世話になりました。本当に「いいところ」(笑)でした。ありがとうございました

WELCOME TO おおさか 第1弾 CVV みんなの会スペシャル[参加者の感想]

[昼間の部の感想] 感想は参加者の一部です。

・退所前後の人たちの話や悩み、しっかり考え前へ進もうとしている姿を見れて、改めて当事者活動の意義を感じました。全国のグループが集まったのも良かったです。ネットワークが広がっていくといいですね。若い人たちが頑張り過ぎなくてすむように、応援していきたいと思います。もっと多くの施設の子ども達に参加できるようにはたらきかけていければもっと充実すると思います。

・こどもたちの生の声がきけた。生の声というのは職員などではなく、同じ思いをしている大人に対して気兼ねなく話せたという発言。「初めて会うのにわかってくれる」という気持ちがあったのだろうか、と思いました。こどもたちが思いのほかしっかり話せることに関心しました。在園中からスピークアウトの練習をしておくのは大事なことだと思いました。

・施設以外の先生で自分の家のことや退所したあとの話をすることがなかったのでもいい機会になりました。

[夜の部感想]感想は参加者の一部です。

《当事者メンバーからの発表》

！施設や里親家庭でくらしていた人とそれ以外の人と本当にわかりあえると思うかどうか、ということについて問題提起がなされました。そういうことを共有してみることが大切ではないか、との提案だった。

「100 パーセント分かり合えるのは難しい。でも歩み寄っていくことが大切だよね。」というのが多くの意見でした。「施設で暮らす暮さないは関係なく、人としてどうかということが大切だね。」という意見もありました。「歩み寄るには時間が必要だよね」という人もいました。

「基本的には施設や里親家庭で暮らしていた人たちの活動、という点をぶれさせることはできない。もし、それがぶれるとすれば、それは、あるべき姿でないよね。辛いよね」という話をしました。

当事者活動の痛みとして、当事者でない人も、「自分が経験していないことを経験できない痛み」を持っていると思います。

当事者の思いをわかってもらえるために発信する主たる人は当事者ということになるので大変さを抱えるのはやはり当事者の人たちである。

非当事者であっても知ってもらうための発信をできる。当事者の声を聞くことでこういうよさがあるんだよ、ということについて非当事者の人からの感想を聞きたいと思います。

”ある団体においては、活動の中で、支援して下さる方が「コントロールする人」になってしまいしんどいんだよ、という話がでました。その人は支援でなく「支配者」だと参加者が怒っていた。歩みよっていく経験というのは、その団体に属するその人自身が必要がある。そうしないと、その歩み寄っていくという経験を奪うことになるからである。もっとも、他の団体も、お互いに励ましあっていくことを確認しました。

みんなのいろんな内面のこともみることができる。「リフレイン」、つまり2人でペアになり、一人が短所を伝え、他方がそれを肯定する、というワークショップを行い、ポジティブな気持ちを共有できました。

＄ 各団体の通信を他の団体が投稿するというのもいい。みんなでネットワークを組む、メールを立ち上げる、ということをしてはどうかという話をしました。

《非当事者(スタッフ)からの発表》

・！ 当事者活動に加わろうと思った動機や原動力について、”各団体における自分自身の役割、# 当事者活動に加わる中での悩み等について議論しました。

については当事者活動として、私達のような社会的養護の団体以外に、障害者団体、犯罪被害者団体などがあるが、そこでは、常に当事者とそのスタッフとの間のパワーバランス(力関係)が、課題として挙げられる。どちらかが強くなければ「支配—被支配」、「主と従」の関係ができてしまう。本来であれば、意見などを社会や当事者内部へ発信したり、居場所づくりをしたりなど、本来お互いに支えあう関係であるべきところが、かえって新たな傷つきの場となり、当事者間で亀裂が生じてしまうおそれがある。

当事者といっても、施設生活や里親生活を経験したかどうか、という意味での当事者か非当事者かということであり、人として見たときには、同じ女性、男性であったり、同年齢であったり、共通項はたくさんある。他方で、当事者内でもさまざまな違いがある。

当事者・スタッフの双方が支えあう良好な関係を保つために、たとえば年に1回、活動目標について、意見を出し合って共有するとか、当事者・スタッフ・一人ひとりに対し、みんなから普段その人に対して思っている感謝や尊敬やさまざまなポジティブな気持ちを言葉にして伝えるなどのワークショップを定期的に行うことが大切ではないか。当事者活動は、そもそもパワーバランスを失いやすい構造がある、ということを一人数ひとりが自覚しながら、活動に加わることがとても大切であると思われます。パワーを持っている人は、特に自覚的に活動する必要がある。

総括として2点

・当事者も非当事者も「お互いに尊重し合える関係にあること」そして「互いに支え、支えられるという感覚を持てる関係であること」が、当事者活動をよい形で継続し、発展させていくために大切なことである。

・当事者団体において、当事者と非当事者のそれぞれが存在することに意味がある。当事者だけの集まりになると、自分の体験がともすれば絶対的になってしまったり、他の人にも自分の経験を当てはめてしまったり、よく事情を知っているだけに知らないうちに傷つけあってしまう危険もあるのではないかと、そういう時に、スタッフが、さまざまな当事者性を一人ひとり尊重し、よい関係性を保つために間に入ったりすることもできるのではないかと。もちろん、「当事者を中心にする」それは、当然の大前提である。

今回の交流会ではこのような意見がでました。各地で当事者団体の活動がよりよい活動になるといいなあと思います。またこのような企画が開催されることを楽しみにしてい

ます。

3. 大阪弁護士会で当事者団体が集まり活動報告

2月18日(月) 大阪弁護士会館 16:00~18:00



大阪弁護士会館で当事者団体が集まり、弁護士の方や児童福祉関係者、学校関係者、報道関係者、社会的養護の当事者の方などが参加されました。最初にC V V代表中村さんが活動の報告を行い、各団体の活動についての状況報告や課題などについて話をしました。

みらいとしては、発足の経過と相談事業(なごやかサロン)の現況報告と施設訪問事業を実施して施設に入所している子どもたち

に当事者として施設訪問事業を通じて当事者と子ども達との関係を築き、このような会があるということを知って頂けるように活動を広めていることを報告しました。

今回の大阪での交流会に当会からは清水(会長)が参加させて頂き、他の当事者会員の方は仕事の都合などで参加出来ませんでした。交流会で他団体との情報交換や当事者と支援して頂いている方との意見交流が出来て良かったと思いました。

[お知らせ] みらい掲示板コーナーを新設します。今回より開設します。

会員の方などからみらい通信で掲載したい記事などを募集します。どんなことでも結構です掲載したい記事がありましたら当会事務局まで、メールまたは郵送で送って下さい。

4. [みらい掲示板] 愛知県共同募金会様から感謝状

清水真一(なごやかサポートみらい会長)



2月17日に愛知県共同募金様から、感謝状を頂きました。数年前から個人として社会福祉事業にお役に立てればと年末に共同募金会へ赤い羽共同募金にご寄付をさせて頂いていました。また、毎年3月には、名古屋市、愛知県の施設退所児童対象の就職支度金贈呈式で施設出身者の先輩として挨拶をさせて頂いています。これからも個人として、みらいの会を通じて社会福祉事業へ貢献できればと思っています。

5. なごやかサロン(相談事業)

サロン実施日は、みらいのホームページをご覧ください。
事情により変更等することがありますので予めご了承下さい。
ホームページ <http://nagoyakamirai.web.fo2.com>

6. 事業予定

11日(水) 就職支度金贈呈式 13:30~15:00 連合愛知主催

今年の3月に施設を退所して就職する名古屋市・愛知県の児童養護施設入所児童に連合愛知から1名につき10万円の就職支度金が贈呈されます。なごやかサポートみらいとして会長が当日出席して、退所し就職する児童に、会員の方から寄せられた寄付金より就職祝いとして記念品を贈呈します。

今年度から施設退所児童記念品贈呈事業として行うことが2月の運営会で正式に決定しました。今年度は44,000円のご寄付が集まりました。ご協力ありがとうございました。

19日(木) 施設訪問事業(第5回) 名古屋養育院 卒業生を祝う会

21日(土) 施設訪問事業(第6回) 白鳩学園(岐阜県) 卒業生を祝う会

※今月の施設訪問事業は施設退所児童記念品贈呈事業を行います。

今月の運営会は13日(金) 17:30~18:30 名古屋ガーデンパレスで日時・場所を変更して開催します。来月は第2木曜日19:00~21:00 日本福祉大学名古屋キャンパスで予定通り行う予定です。

当事者会員の方を募集します。是非当会へご連絡下さい。

今年の3月に施設を退所する方については来年度1年間会費を無料にします。是非当会へご入会下さい。当事者や一般会員の方でも当会の運営にご協力頂ける方がありましたらご連絡下さい。

[会員登録状況]

2月23日現在

学生会員 14名

一般会員 62名(内当事者運営委員 8名)

団体会員 5団体

合計会員数 76名・5団体